

平成 22 年 9 月 7 日付で、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づき、栃木県より平成 18 年に続き 2 度目の経営革新計画の承認を受けました（経支第 2-7 号）

経営革新計画の目標

栃木県産たけのこ水煮の新生産方式の導入と林業者の収益性改善

「栃木県産たけのこ水煮の新生産方式の導入」を図り、栃木県の林業者の収益性改善と高品質な原料（竹の子）調達を両立するため、竹林管理と竹の子生産を行う「とちぎ若竹倶楽部」を設立、支援する。宇都宮大学農学部附属里山科学センターおよび、栃木県環境森林部林業振興課「とちぎもりの恵みブランド化プロジェクト」との産学官連携を進めていく計画です。

株式会社まるつね